

技能試験・日本語試験の概要 (介護分野)

技能試験

「介護技能評価試験」

- 試験言語: 現地語
- 実施主体: プロメトリック株式会社
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テストイング(CBT)方式
- 実施回数: 原則毎月実施
- 受験資格: 17歳以上の者
- 試験水準: 介護職種の第2号技能実習修了(3年間)相当の水準である介護技能実習評価試験と同等の水準(注)。

(注) 介護業務の基盤となる能力や考え方等に基づき、利用者の心身の状況に応じた介護を自ら一定程度実践できるレベル

日本語試験

「国際交流基金日本語基礎テスト」(※)

- 実施主体: 独立行政法人国際交流基金
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テストイング(CBT)方式
- 実施回数: 年6回程度、海外で実施
- 受験資格: 原則として、日本語を母語としない者であること
- 試験水準: ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の日本語力を持っているかを判定する。



(※) 又は「日本語能力試験(N4以上)」

「介護日本語評価試験」

- 実施主体: プロメトリック株式会社
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テストイング(CBT)方式
- 実施回数: 原則毎月実施
- 受験資格: 17歳以上の者
- 試験水準: 介護現場で介護業務に従事する上で支障のない程度の水準